

## 1 現状と課題

### (1) 生徒に係わること

本校は通信制ということもあり、生徒同士の仲間づくりをする機会が全日制と比べ極端に少ないのが現状である。また、小中学校において人権教育を受けてきてはいるものの、中にはよく理解していないまま、入学してくる生徒も多く見られる。

これらのことを鑑み、「志摩本校」では入学後早い時期に「三者面談」を行い、「県内の出身中学校」を訪問し、生徒の中学校での様子や生活背景について情報を交換し、高等学校における学習に活かす取り組みをしている。

「志摩本校」の生徒の特色として、志摩市内はもとより、三重県内全域、さらには県外から本校に進学してきている生徒がいるため、各地域での取り組みの差や、生徒自身の取り組みの捉えの差などから、生徒それぞれの人権意識にはかなりの差が見られる。

そのため入学当初の4月には新入生を対象に担任を中心として「三者面談」を実施し、人権・同和問題に対する意識を把握し、その上で指導方針を検討して実践に向けている。

スクーリング1学期の指導は、「仲間づくり」が中心となる。さらに中学校在籍時に不登校、別室登校などの、課題を持つ生徒も例年多くみられるため、「仲間づくり」と共に、課題を持つ生徒が安心して教室で過ごすことが出来るように教員間で生徒の情報共有をして声掛けをするなど雰囲気づくりを心掛けている。また教室に入れない生徒のために「別室」を用意するなど生徒が安心できる場所づくりを心掛けている。

人権LHRについては、各学年とも毎月行う「学年会」で時間を設定している。後に挙げるカリキュラムを基本としているが、各学年の状況がその年によっても大きく異なることから、各学年にとって適切な人権LHRを、それぞれの担任が中心となって計画し、実施している。

さらに家庭環境が複雑な生徒が多く、特に両親が離別している家庭が多いため、家庭訪問などを数多く実施して生徒の生活実態を把握すると共に、その実態をもとに進路指導と併せて、「全国高等学校統一応募用紙」への取り組みを行っている。「志摩本校」の生徒の多くは、さまざまな形で何らかの課題を抱えている生徒が多く、自尊感情を持ち得ない生徒が多い。そのためこの自尊感情を育てるために、さまざまな取り組みを行っている。その中で本校が取り組んでいるものが、クラブ活動の奨励である。

いわゆる学校の勉強というものに対して既に自信を失っている生徒が多く、身体を動かすことも少ないため、クラブ活動に参加することで自信を取り戻すために学校全体で取り組んでいる。ビジネススキル、歴史、美術、柔道、書道、園芸、英語、ゲーム、スポーツレクリエーションなど生徒にあったさまざまな活動が、放課後できるようにしている。

### (2) 学校・教職員に係わること

教職員の人権意識は、多様な生徒とかかわることで比較的高い人権意識を持っている教員が多い。しかし学生時代に人権・同和問題学習を受けていない世代や、経験の短い教職員の中には、まだ人権に対する意識が不十分な方も若干見られる。

そのため、教職員の学習を進めるために、三者面談や家庭訪問、中学校訪問など得た情報を教員全体で共有することで明らかになってきた教職員自身の取り組みの不十分さを反省し、その反省を十分に生かす方向で人権学習をすすめている。

年度当初の教職員研修会では、差別事象など人権を侵害するような問題が起こらないように、人権・同和教育のより一層の推進に取り組むことを確認し、さらに中学校訪問等で得た情報についての共有化を図っている。また、過去の本校における事象の検証を行う学習会を実施し、事象の検証を行うと共に、事象の内容、取り組みの経過等についての研修を行っている。

さらに、教職員全体での校内研修会や、学習会、自己研修を積み重ねることにより、教職員自身の人権意識や力量を高める取り組みをしている。

### (3) 家庭に係わること

本校において過去、直接保護者に対して人権アンケートを実施したことはない。そのため保護者の人権意識については、直接的には不明ではあるが、社会全体の流れに伴い、高くなってきていると思われる。しかしながら地域性や学生時代に人権教育を受けてこなかった世代の方もいることもあり、人権問題の話題で子どもと関わりを持つ事にためらいを覚える保護者も少なくはないと思われる。また、本校は、三重県内全域はもとより、全国に生徒が在学しているので、その地域性により、保護者の人権意識も様々であろうと思われる。

保護者に対する人権意識の向上に向けての具体的な取り組みとしては、まず入学前相談や入学式の席で、本校における人権・同和問題に対する取り組みの姿勢などについて人権担当者から説明をし、理解を求めている。

### (4) 地域に係わること

本校は広域の通信制高校である。県外からスクーリングに参加する生徒が多くいるが、滞在日数が短く、深く地域とかかわることが少ないのが実情である。

また、三重県在住の生徒は、毎年数十名ほどが在籍し、月1回程度登校している。少ない登校回数ではあるが、特別活動やクラブ活動を通して、地域と関われるような行事を計画実施している。

本校のある「磯部町夏草地区」は高齢化が進んでいる。住民にとって、本校は「旧成基小学校」の後にできた高校であり、思い入れも深い。本校は除草作業や学校行事などに地域住民の協力を得ることで地域住民と交流することで、少なからず人権意識の醸成を図っているところである。

生徒は、広いエリアから本校に集まってきているため人権に対する意識は生徒によりさまざまである。学校を出会いの場として仲間づくりを行っていくとともに、人権について深く学んでいく必要がある。

## 2 学校教育目標

### (1)めざす学校像

変化の激しいこれからの社会をしなやかに生きていくために、代々木高校ではレポートやスクーリングは言うまでもなく、学校の立地条件(志摩市磯部町)を生かして、自然体験や産業体験等、代々木高校ならではの特色ある学習活動を実施していきます。

また、集団での授業だけでなく個人指導も充実させていきます。

いろいろな出会い・ふれあい・学びあいがあり、生徒の個性と能力を最大限のばす教育を実施していきます。

これらのことを通じて、「学力の定着・向上」「希望進路の実現」「豊かな心の育成」を目指し、地域から信頼され必要とされる学校作りを進めます。

## 3 人権教育カリキュラム

### (1)めざす生徒像

自ら進んで物事に取り組み、自らの目標に向かって未来を切り開いていくことのできる生徒の育成を目指す。また、日頃の学校生活を通じて他者に対して思いやりのある態度、共感できる態度を養い、広く社会に貢献できる人材の育成を目指す。

### (2)人権教育の目標(生徒につけたい力)

- ① 基礎学力の確実な定着と共に学習意欲を喚起し、積極的に学習に取り組む姿勢・態度を育成し、生徒自身が前向きに自己実現を目指すことのできる意欲や態度を養う。
- ② 相手の気持ちに共感し、お互いに協力してよりよい人間関係を作り、よりよい集団生活の実現に貢献できる態度や意欲を養う。
- ③ 社会にある身近な差別、根強く残る差別に理解と認識を深め、誰に対しても平等に接するとともに、社会の一員として然るべき態度を養う。

### (3)教科・学年・その他の校務分掌における取組

	取組内容	つけたい力
教科	◎共通	
	・1年次に人権に関する意識・認識を調査し、生徒一人一人が安心して学ぶことができる学校づくりに生かす。	①②③
	・生徒の実態に応じた資料や教材の研究に努め、機に応じて様々な角度から生徒にアプローチができるように準備し指導する。	①②③
	・毎日の学習を通じ、生徒の進路保障、自己実現ができるように計画的に指導する。	①②③
	○国語	
	・小説などの文学作品を学ぶことを通じて、人とのつながりの重要性や、自己の存在意義を認識させ、自分も相手も尊重しようとする態度を育ませる。	①②③
・グループで調べ学習や、発表活動を行うことで、コミュニケーション力を高め、お互いの考え方の違いや価値観の違いがあるということを知り、それを理解し共感しようという意識を育てる。	①②③	
・自分の考えや主張を言葉にして適切に表現する能力と、表現しようとする意	①②	



<ul style="list-style-type: none"> <li>・(保健)授業を通じて健康の意義を考え、自らが健康に生きていくために必要なことを学ぶとともに、他者の病気や障害に対して理解し、寄り添う気持ちを養う。</li> </ul>	<p>①②③</p>
<p>○英語</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国の文化や価値観について知り、また自国との違いを学ぶことによって、国際理解を深められるよう指導する。</li> </ul>	<p>①②③</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・母国語が日本語以外の生徒との交流を通じて、外国語を身近なものとして感じ、積極的に話そうとする姿勢を身に付けさせる。</li> </ul>	<p>①②</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語によるコミュニケーション活動を通じて、言葉の大切さ、相手に自分の思いを的確に伝える力を身に付けさせる。</li> </ul>	<p>①②</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年生では少人数で講座編成し、一人ひとりを手厚く指導する。</li> </ul>	<p>①</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・異文化理解や人種問題など、教科書の題材を使いながら人権意識を高めていく。</li> </ul>	<p>①②③</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年生では、教科書以外に一般常識の英語の問題も取り入れて、就職・進学後に役立つような知識を備えていく。</li> </ul>	<p>①②③</p>
<p>○家庭</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・衣食住の基本的な知識・技術を身につけながら、人とかかわって生きること、社会の一員として生きることの大切さを学習する。</li> </ul>	<p>①②③</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや高齢者の福祉を学び、様々な人々に対する理解を深め、生涯を通して共に支え合って生きることの重要性を認識させる。</li> </ul>	<p>①②③</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分と社会の関係を意識した題材から、社会の中で人々とよりよい生活を創っていくために大切な職業労働や家庭生活の必要性について学習させる。</li> </ul>	<p>①②③</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これからの自分や社会、家庭生活を意識した題材から、今後の生活において他者を尊重しながら、よりよい生活を共に築いていこうとする意欲や態度を育む。</li> </ul>	<p>①②③</p>

<p>学 年</p>	<p>○1学年 「仲間づくり」 生徒同士の間関係の構築やよりよい集団作りのために、日々のHRを工夫する。 「ルールを守る」 校内の規則や時間、授業態度、マナー等の様々な場面において規律を守り、周りに配慮できる力を養う。</p> <p>○2学年 「相手を思いやり、他者の気持ちに寄り添う心の育成」 教科全般で行う道徳教育や教科「倫理」における人権学習・平和学習を通じて、他者に対する思いやりの気持ちを育む。</p> <p>○3学年 「就職差別について学ぶとともに、自己実現のための力をつける」 統一応募用紙や就職試験における違反質問等の差別事象を学び、差別を許さない態度を育てる。また、卒業後に社会に出るにあたり、将来を見通し自ら未来を切り開く力を養う。</p>	<p>①②③</p> <p>①②③</p> <p>①②③</p> <p>① ③</p>
<p>他 の 校 務 分 掌</p>	<p>○教務 ・独自教材を用いた基礎学力をつけるための学習指導を実施することにより、生徒の基礎学力の定着を図りながら、落ち着いて授業に取り組める教育環境を作る。 ・成績不振生徒に対して、長期休業中に成績アップ補習を実施し、細やかな学力保障を図る。 ・各部・各学年と協力しながら、相手の立場になって常に考えることができる生徒を育成する。</p> <p>○保健 ・命や性について考え、豊かな人間関係をつくることのできる生徒を育てる。</p> <p>○生徒指導 ・他人の気持ちを考えて行動できる、思いやりのある生徒を育成する。</p> <p>○進路指導 ・面接練習を通して自分自身を見つめ直し、統一応募用紙の意義や面接の質問事項について考え、理解を深めることによって人権意識を高める。</p> <p>○事務 ・職員人権研修を実施し、人権問題に対する正しい認識を深める。</p>	<p>①②</p> <p>①</p> <p>③</p> <p>②</p> <p>①</p> <p>②</p>

#### (4) 入学から卒業までの人権学習計画

実施時期		学習内容	つきたい力
1 学 年	1学期	人権アンケート、フィードバック、仲間づくり	①
	2学期	仲間づくり、情報モラル、部落史に関する学習	①
	3学期	仲間づくり、差別に関する学習	②
2 学 年	1学期	偏見と差別について考える、平和学習	①
	2学期	平和学習、身近にある差別を考える	② ③
	3学期	統一応募用紙に学ぶ身近な人権について	③
3 学 年	1学期	就職差別、統一応募用紙、就職面接について	①②③
	2学期	職業観勤労観と人権意識を高める、結婚差別	①②③
	3学期	言葉の力によるよりよい人間関係づくり	②③

#### 4 教職員研修

##### (1) 基本的な考え方

人権教育に対する全教職員の共通理解を図るため、入学当初より生徒の情報共有等を積極的に行い、効果的な人権教育を推進できるよう取り組む。また、差別事象などの人権を侵害するような問題が起こらないように、人権教育のより一層の推進を考えて校内研修会や自己研修を積み重ね、教職員自身の人権意識や力量を高める取り組みを行う。

##### (2) 教職員研修計画

校外における自己研修(一人一研修)を進めて、人権・同和教育について教職員の力量を高める。また、必要に応じて校内の研修会を企画・実施する。

#### 5 推進体制

##### (1) 校内体制

##### ① 人権教育委員会

月1回程度開催して、生徒等の各種情報交換、LHRの検討、講演会、研修会などの計画・立案をする。

##### ② 学年会

週1回程度、各学年で開催して、学年の行事やLHRの検討、生徒の様子についての情報交換をする

##### ③ 職員会議

毎回の職員会議で、生徒の情報交換の場を設定し、各クラスの担任が気になる生徒について報告し、全職員で共有する。

##### (2) 学校間・校種間連携、保護者・地域との連携等

##### ① 入学生徒の情報交換のために中学校訪問の実施

4月当初は、入学生の中学校での学習や生活の様子について話を伺う。  
高校での学習や生活の様子について適宜情報交換を行う。

##### ② 磯部教育集会所との連携

教育集会所と連携して地区生徒の情報交換を密にする。